

阪神電鉄本線連続立体交差事業（住吉駅東方～芦屋市境） 再評価項目調書

事業名	阪神電鉄本線連続立体交差事業 (住吉駅東方～芦屋市境)		事業主体	神戸市
施工箇所	神戸市東灘区魚崎中町2丁目～深江本町4丁目			
事業の目的	阪神電鉄本線の住吉駅東方～芦屋市境の約3.9kmにおいて鉄道を高架化することにより、11箇所の踏切を除却し、都市内交通の円滑化を図るとともに、分断された市街地の一体化による都市の活性化を図る。			
事業の概要	事業区間	阪神電鉄本線 住吉駅東方～芦屋市境間 (延長約3.9km)		
	整備内容	・高架化される駅 2駅 (青木駅、深江駅) ・除却する踏切数 11箇所 ・交差道路 33路線 ・側道 3路線		
	事業採択年度	昭和58年度	全体事業費	(変更前) 797億円 → (変更後) 800億円
	事業施行期間	平成3年度～令和7年度		
再評価の実施理由	社会経済情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた業務			
事業を巡る社会情勢等の変化	物価高騰による工事費の増加			
費用便益分析	貨幣換算した便益：B	1438.1億円	費用：C	1125.7億円
	便益の内訳	【自動車】 移動時間短縮便益：1288.6億円 走行経費減少便益：63.5億円 交通事故減少便益：25.2億円 【歩行者・自転車】 移動時間短縮便益：16.7億円 踏切事故解消便益：44.0億円	費用の内訳	連続立体交差事業費：1125.1億円 道路の維持管理費：0.6億円
	B/C	1.28		
貨幣換算が困難な効果による評価	①交差道路の整備による地域防災力の向上 ②交差道路の整備による市街地の分断解消 ③側道の整備による安全性の確保 ④電線共同溝の整備による都市防災の防止等 ⑤高架下利用によるまちの活性化 ⑥駅舎の更新による美装化およびバリアフリー化			
再評価の視点 (投資効果等の事業の必要性、事業の進捗の見込み)	【投資効果等の事業の必要性】 鉄道の高架切替が完了し、今後の事業で関連道路を整備することにより、交通が円滑化されるなど、必要性は引き続き高い。 【事業の進捗の見込み】 令和3年度より関連道路の整備工事に着手しており、令和7年度までの事業完了を目指す。			
対応方針	継続			
対応方針理由	事業の必要性・重要性・費用対効果から総合的に判断したため。			